

監査報告書

令和元年5月26日

社会福祉法人 大分県光明寮
理事長 川野 重幸 殿

監事 平山 祥三 
監事 玉野 典子 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

【個別の内容・留意事項等】

1. 平成30年度 社会福祉法人 大分県光明寮・5事業実績監査

監査日時 令和元年5月19日(日) 13:00~16:00
監 事 玉野典子

事業区分

1)法人本部

- ① 救護施設寮舎改築に向けた取り組みを行ったが、県審査会に上程を行った結果、28.29年度に続き上程の見送りを受けたことで、改築工期を単年度で実施するための方策が必要となった。
- ② 法人設立65周年記念誌の発刊を実施した。

2)救護施設大分県光明寮

- ① 利用者支援サービスの充実の取り組みとして、各職域毎の会議を行った事は、支援向上につながった。
- ② 公益事業の取り組みが日常的になされていることで、地域交流ができ地域に必要とされる施設につながっている。

3)障害福祉サービス事業・光明

- ①生活介護事業元気
 - ・独居利用者の安否確認のマニュアルを相談支援事業者と協議し作成した。
 - ・平成31年1月29日の県実地指導で改善指導を受け、2月より改善実施した。
 - ・障害の重度化で施設入所等により、利用者が減少した。
- ②生活訓練事業希望
 - ・独居利用者の安否確認のマニュアルを相談支援事業者と協議し作成した。
 - ・平成31年1月29日の県実地指導で改善指導を受け、2月より改善実施した。
 - ・病状の悪化等で施設入所者が増加。また、契約終結者があり利用者の減少につながった。

4)障害者短期入所事業こうめい

- ①夜間支援員の確保が利用者受入につながる。
- ②家族会はグループホームの設立を念願している。

5)生計困難者相談支援事業おおいたくらしサポート

- ・1件実施できた。

【個別の内容・留意事項等】

2. 平成 30 年度大分県光明寮 社会福祉事業会計(5 拠点区分)収支決算監査

監査日時 令和元年 5 月 19 日(日) 13:00~16:00
監 事 平山祥三

① 会計管理に関する事項

○ 本年度一般会計は、収入総額 280,084,614 円、支出総額 262,571,066 円で、資金収支差額は、17,513,548 円(別途 2,500 万円積立預金)であった。これは、救護施設拠点区分で入所者数増(月平均 64 名)により多額増収となった。障害福祉サービス事業区分で元気・希望は共に、障害の重度化並びに施設入所と契約終結者が多く利用者の減少となった。今後の利用者確保が重要課題である。又、障害者短期入所事業こうめい一日平均利用定員 6 名に対し 5.99 名の利用により増収になっている。

尚、支出の部では大規模施設整備事業を行っていないのと、高額物品(資産)購入などの支出が少ない為、各サービス区分で多額支出減となっている。

よって、今年度当初の予算(当期末支払資金残高) 135,811,000 円が年度末の決算剰余金(当期末支払資金残高) 138,804,938 円となり、経営努力が行われている。

○ 貸借対照表と試算表に計上された普通預金・定期預金・積立預金・当座預金の額と通帳及び証書の原本照合の結果、相違ないことを確認した。

○ 貸借対照表と資金収支計算書の当期末支払資金残高及び事業活動収支計算書の次期繰越活動増減差額との相違ないことを確認した。

② 資産(不動産)に関する事項

財産目録に記載されている基本財産を法務局より交付を受けた不動産登録登記簿謄本で確認し、さらに抵当権が認定された借入金貸借対照表に計上されている確認も行った。

③ その他関係書類

平成 30 年度 救護施設・障害福祉サービス事業所の県監査を受け、複数の指導改善事項に対して、適切に改善されているのを確認した。

以上の結果から定款第 18 条に基づく監事監査において特に指摘する事項は見受けられませんでした。

3. 社会福祉充実計画検閲

社会福祉充実残額は生じていないことを確認した。